静岡県菊川市 個別施設計画（トンネル）

【計画期間】令3年～令和12年（10年間）

【対策の優先順位の考え方】診断Ⅳ判定＞診断Ⅲ判定＞診断Ⅱ判定
※診断Ⅳについては直ちに対策を行い、診断Ⅲについては点検実施から5年以内に対策を行うものとする。診断Ⅱについては重要度（利用性、被害波及性、アセットマネジメントなど）を考慮し、計画を策定。

施設名	路線		建設年度	延長（m）	管理者名	行政区域		点検計画										点検記録		修繕計画										対策内容
		道路種別																点検実施年度	判定区分											
トンネル名	路線名	・高速自動車国道 ・一般国道（指定区間） ・一般国道（指定区間外） ・都道府県道 ・市町村道				都道府県名	市区町村名	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	・H26年度 ・H27年度 ・H28年度 ・H29年度 ・H30年度	・Ⅰ ・Ⅱ ・Ⅲ ・Ⅳ	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
五丁隧道	東150号線	市町村道	1958	21.20	菊川市	静岡県	菊川市	○					○					H28年度	Ⅱ											
石山隧道	堀之内谷今間線	市町村道	1978	61.20	菊川市	静岡県	菊川市	○					○					H28年度	Ⅱ		○									湧水対策工
佐栗谷トンネル	南270号線	市町村道	1967	50.00	菊川市	静岡県	菊川市					○					○	H27年度	Ⅲ	○										漏水対策工(施工済)